

第2期

加東市教育振興基本計画

平成28年3月

兵庫県加東市

## はじめに

平成23年3月に加東市の教育の基本となる「第1期 加東市教育振興基本計画」を策定し、平成27年度までの5年間、「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市」の実現に向け、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、加東市の教育に関する様々な施策を推進し、市の教育文化の向上と人権尊重の社会づくりに一定の成果を上げてきました。

その成果を踏まえ、さらに、少子・高齢化などに伴う大きな教育的課題に対応するため、引き続き基本理念を「人間力の育成」とした「第2期加東市教育振興基本計画」（平成28年度から32年度まで）を策定いたしました。

本計画においては、未来を生きる子どもたちの新たな教育のあり方として、小中一貫教育を推進することを柱に、家庭教育・学校教育・社会教育を充実させ、人権文化に満ちた生涯学習社会の創造をめざしていくこととしました。

市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、主体的にかかわっていただきました加東市教育振興基本計画策定委員会委員の皆様をはじめ、関係の皆様へ心からお礼申し上げます。

平成28年3月

加東市長 安 田 正 義

## 目次

ページ

第1章	教育振興基本計画の基本的事項	
1.	策定の背景	1
2.	計画の位置づけ	3
3.	策定体制	3
4.	計画の対象	4
5.	計画の期間	4
第2章	教育をめぐる現状と課題	5
1.	現状と課題	5
2.	本市教育の現状と課題	8
3.	課題の整理	20
第3章	加東市の今後の教育 ー総論ー	21
1.	基本理念	21
2.	基本方針	23
第4章	加東市のめざす方向と施策の取組 ー各論ー	29
	基本方針	
1.	小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実	29
	基本的方向	
	(1)社会的自立に向けたキャリア形成の支援	29
	(2)グローバル化に対応した教育の推進	29
	(3)地域人材や地域資産等を活用した「ふるさと学習」の推進	30
	(4)小中一貫校開校に向けた適切な準備	31
2.	「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進	32
	基本的方向	
	(1)確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成	32
	(2)自尊感情や思いやりの心の醸成	34
	(3)心身の健康増進・個性の伸長	35
3.	子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立	37
	基本的方向	
	(1)学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	37
	(2)安全・安心で信頼される学校づくり	38
	(3)子どもたちの健全な成長を見守り支える体制づくり	39
	(4)家庭の教育力の向上	39
4.	生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成	40
	基本的方向	
	(1)生涯を通じた学びの機会・場の提供	40
	(2)文化財保護の推進と活用	41
	(3)生涯スポーツの普及と振興	41
	(4)社会教育・体育関係施設の管理・運営	42
	(5)市立図書館の充実	42
5.	人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造	44
	基本的方向	
	(1)豊かな人権感覚を培う人権教育・啓発	44
	(2)男女共同参画社会の実現のための意識・機会・環境・地域づくり	46
	〔用語の説明〕	48

※本文中に★を付した語句については、用語の説明を加えています。